

## 平成30年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	4. 衛生費	大事業	5. 専用・簡易専用水道管理事業
項	1. 保健衛生費	中事業	
目	5. 環境衛生費	担当所属	生活環境課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	5年間計画額	
経常	単独	計画	0	0	50	第5章 基本施策4 施策1	住環境が整備された住みやすいまちづくり	-
							上水道の安定供給	-
							安全で安定した給水を確保します	-
								-
								-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額		
本年度当初査定額		445

財源内訳									一般財源
本年度当初要求額									0
本年度当初査定額									445

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) 法令に規定する水道施設設置予定者の申請に基づき、施設基準に適合するものであるかの審査、確認及び給水開始後の立入調査等を行います。</p> <p>既存施設への立入調査を行い、基準に適合していないと認める時は清掃その他の必要な措置を指示します。</p> <p>飲用井戸に関する相談に適切に対応するため、専門技術研修を受講します。</p>	<p>(事業の目的) 専用水道、簡易専用水道の適正管理を促進します。飲用井戸に関する相談に応じるとともに、適切な助言を行います。</p>	<p>(事業の効果) 飲用水に起因する健康危機の回避が期待されます。飲用井戸に関する相談に応じることにより、不安・懸念等の払拭が期待されます。</p>
<p>(事業実施上の問題点) 専用水道、簡易専用水道のほか、水道法が適用されない小規模水道に係る事務も行うため、それらの知識を持った専門職員の養成と配置が必要です。</p>	<p>(前年度からの見直し点) 参加する研修内容を精査します。</p>	<p>(見積についての特記事項) 市民から寄せられる飲用水に関する相談内容は高度で、且つ人の健康に直結する事項であり、これらを適切に対処するには専門知識を有する職員の確保及び技量維持が必要です。</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
09	53	66	△13
11	24	24	0
12	271	271	0
19	97	286	△189

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
							差引一般財源	0	445	0	445